

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【目標】 減少

【目標に対しての達成状況】

令和5年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で64.5%であり、前年度に比べ1.5ポイント減少した。

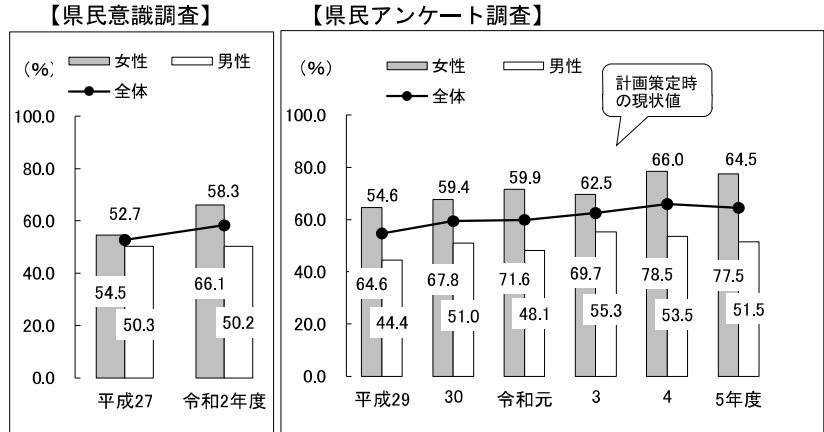
男女別に見ると、男性に比べ女性の割合が高く、政治経済活動の場における男女共同参画の取組や意識改革が進んでいないことが背景にあると考えられる。

【今後の取組の方向等】

今後も、政治経済活動の分野において男女共同参画が進むよう、必要な情報提供や啓発を推進していく。

また、仕事と家庭の両立支援など働きやすい環境づくりを推進し、様々な団体や企業における女性の登用を促進していく。

◆「政治経済活動の場で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査（平成29～令和元年度、令和3～5年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」
(平成29～令和元、令和3年度)
・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。
(有効回答数：平成29年度～令和元年度、令和3年度各416人)
新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4～5年度)
・400人の県民にアンケート回答依頼、集計
(有効回答数：令和4～5年度各400人)

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

**目標数値
(令7以降)
40.0%以上**

【目標に対しての達成状況】

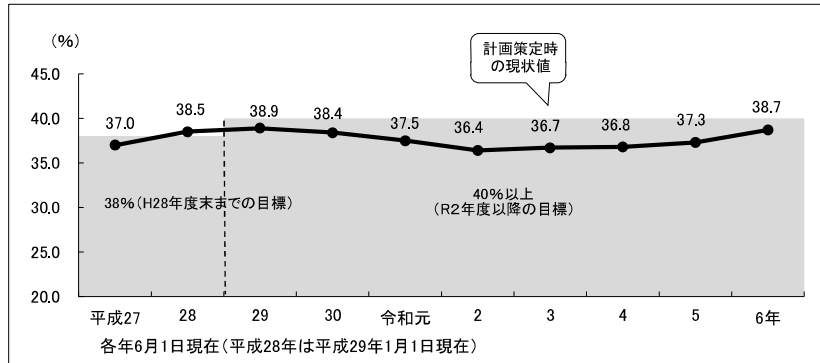
令和6年6月1日時点での女性登用率は38.7%であり、前年に比べ1.4ポイント増加した。

法令等による委員の充て職や委員推薦団体における女性登用が進んでいないことが、目標を達成できていない要因の一つとなっている。

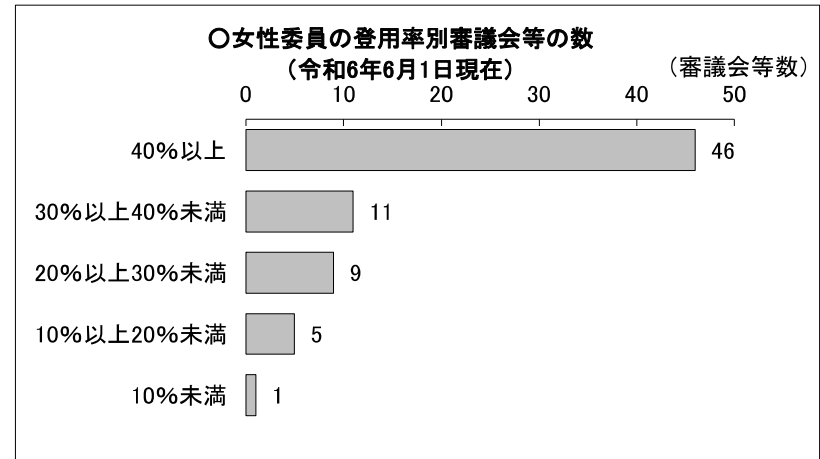
【今後の取組の方向等】

今後も、関係団体への役職にこだわらない推薦の働きかけ、団体等の女性活躍推進の取組促進、公募委員への女性の応募の増加に向けた取組等により、更なる女性登用率の向上に努める。

◆県の審議会等への女性の登用率



	審議会等の数	女性委員を含む審議会等の数		審議会等の委員数	うち女性委員の数	
		等の数	比率		比率	比率
平成27年6月1日	70	69	98.6	1,287	476	37.0
平成29年1月1日	75	74	98.7	1,333	513	38.5
平成29年6月1日	76	75	98.7	1,356	528	38.9
平成30年6月1日	75	74	98.7	1,345	516	38.4
令和元年6月1日	77	75	97.4	1,373	515	37.5
令和2年6月1日	76	74	97.4	1,339	488	36.4
令和3年6月1日	75	75	100.0	1,346	494	36.7
令和4年6月1日	74	74	100.0	1,338	492	36.8
令和5年6月1日	72	72	100.0	1,296	484	37.3
令和6年6月1日	72	72	100.0	1,275	494	38.7



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

目標数値(令6)
24%

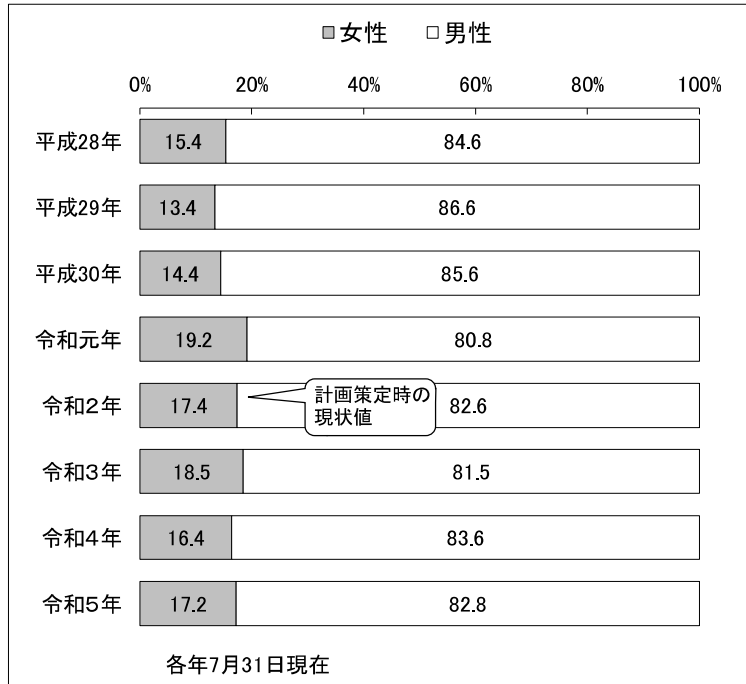
【目標に対しての達成状況】

令和5年の管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合は17.2%であり、前年に比べ0.8ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

仕事と家庭を両立しやすく働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、企業の女性活躍推進に向けた啓発促進や女性のキャリア形成支援などの取組を進めていく。

◆管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課
「新潟県賃金労働時間等実態調査結果報告書」
※従来は調査対象事業所の常用労働者の中から抽出して調査していたが、令和元年より、調査対象事業所の全常用労働者を対象に調査する方法に変更

目標数値(令8)
10%

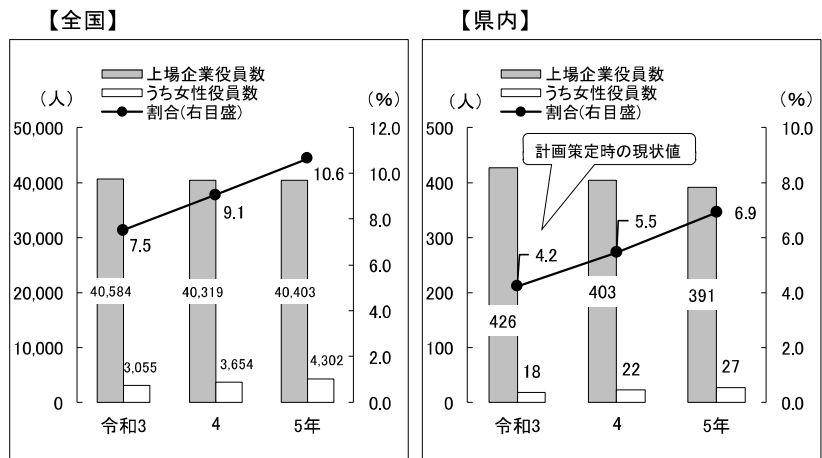
【目標に対しての達成状況】

令和5年の県内上場企業役員に占める女性の割合は6.9%であり、前年に比べ1.4ポイント増加した。

【今後の取組の方向等】

仕事と家庭を両立しやすく働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、企業の女性活躍推進に向けた啓発促進や女性のキャリア形成支援などの取組を進めていく。

◆県内上場企業役員に占める女性の割合



資料：内閣府男女共同参画局「女性役員情報サイト」(各年7月31日現在)

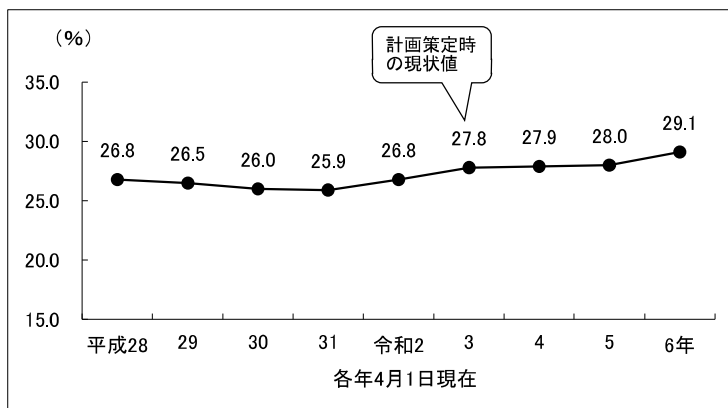
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

市町村の審議会等への女性の登用率は28.0%となり、前年に比べ0.1ポイント増加した。

◇市町村の審議会等への女性の登用率（新潟県）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県知事政策局政策企画課調べ

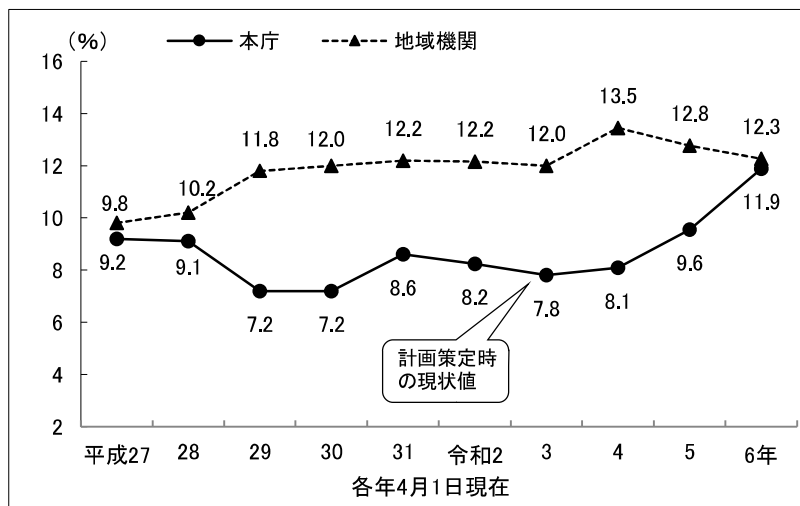
参考指標

昨年と比較して、本庁は2.3ポイント増加し、地域機関は0.5ポイント減少した。

知事部局等の職員については、適格者の女性職員の登用を積極的に進めており、引き続き、多様な職務経験や派遣研修により必要な能力を向上させ、積極的な登用を進めていく。

警察職員については、全職員のワーク・ライフ・バランスを一層推進するとともに、女性職員の職域拡大と計画的育成による幹部登用を図っていく。

◇新潟県職員の管理職女性登用率（本庁・地域機関）



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、新潟県人事課、警察本部調べ

※ 管理職とは、本庁課長相当職以上をいい、本庁、地域機関とも知事部局のほか、各種行政委員会、議会事務局、警察本部、企業局、病院局を含む。

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

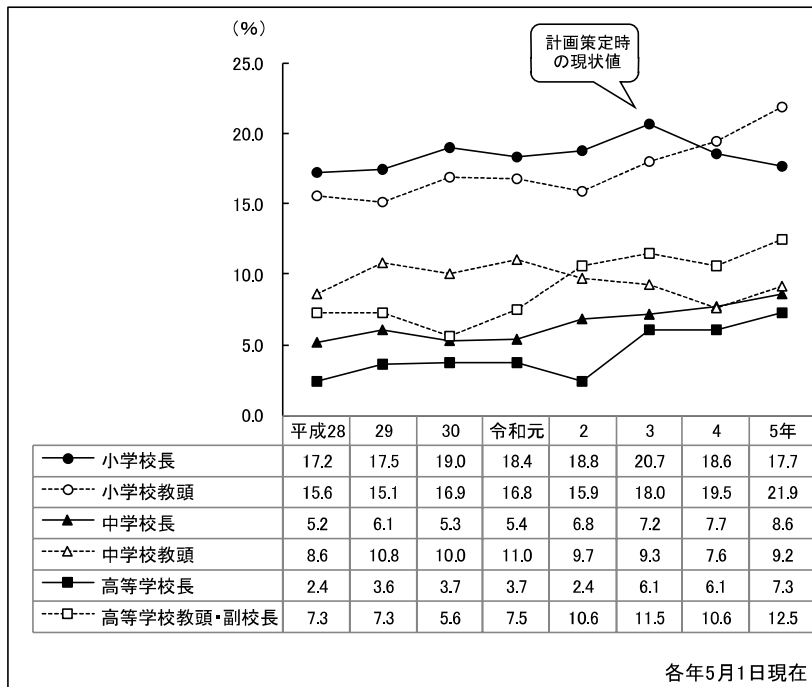
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

公立小・中・高等学校教職員については、適格者の女性職員の校長及び教頭等への任用に努めており、令和5年の女性の割合は前年に比べ、小学校長を除く区分で上昇した。

校長及び教頭等への任用は、校長選考検査及び教頭選考検査により行われており、男女において処遇の差異はなく、意欲と能力のある者については、管理職に登用していく。

◇校長及び教頭等に占める女性の割合（公立小・中・高等学校）（新潟県）



資料：文部科学省「学校基本調査報告書」

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

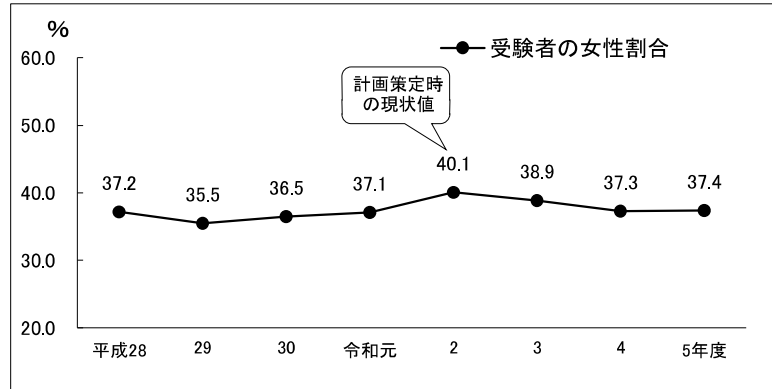
令和5年度の新潟県職員採用試験の受験者に占める女性の割合は37.4%であり、前年度に比べ0.1ポイント増加した。

受験者総数は14.5%減少し、うち女性受験者数は14.3%減少した。

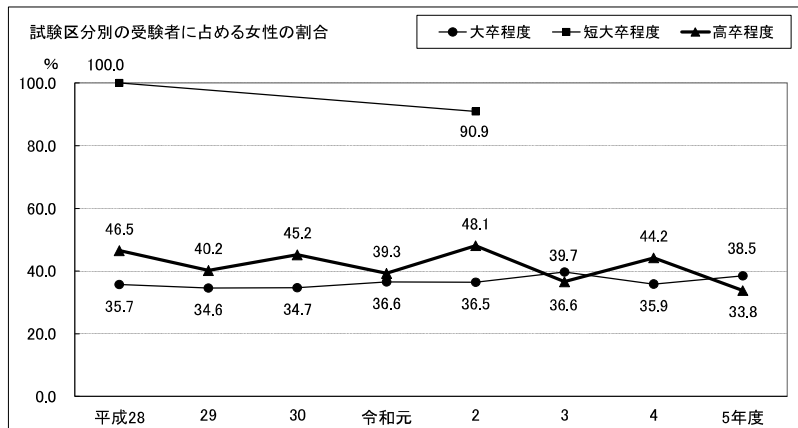
○女性受験者が増加した職種
(大卒)

- ・ 保健師
(女性12名、100%、+12.5pt)

◇新潟県職員採用試験受験者に占める女性の割合



資料:新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」



資料:新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」
注) 大卒程度:一般行政、警察行政、福祉行政、総合土木、林業など
短大卒程度:司書など
高卒程度:一般事務、警察事務など

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

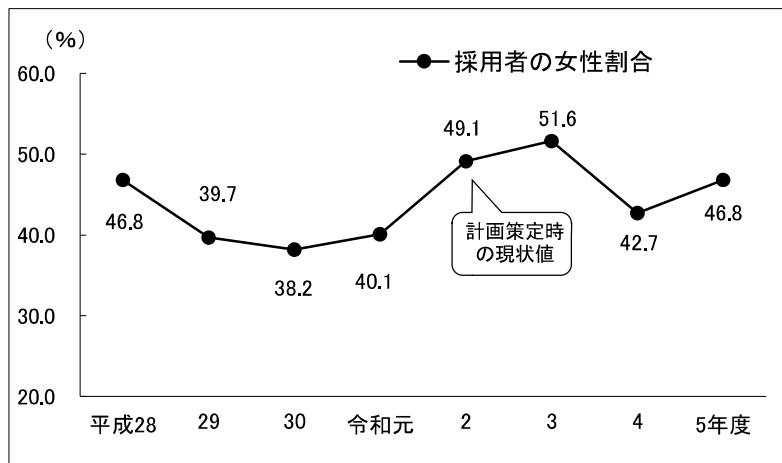
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

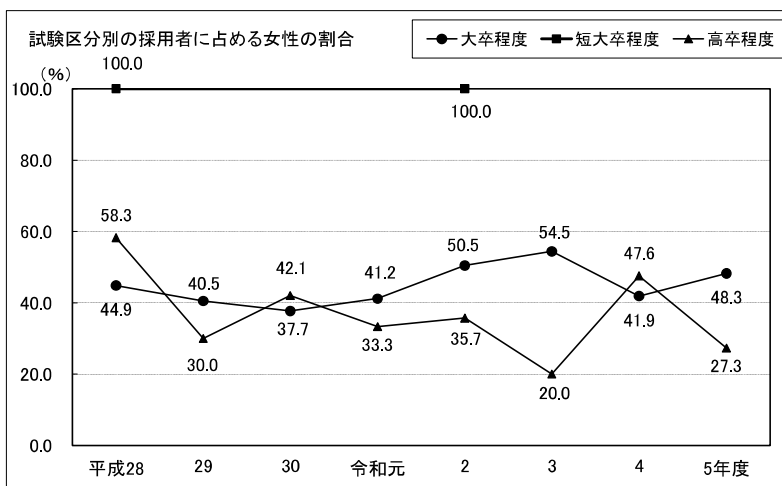
令和5年度の採用者に占める女性の割合は46.8%であり、前年度に比べ4.1ポイント増加した。

前年度に比べ、大卒程度採用者に占める女性の割合は6.4ポイント増加し、高卒程度採用者に占める女性の割合は20.3ポイント減少した。

◇新潟県職員採用者に占める女性の割合



資料:新潟県人事委員会「新潟県職員採用試験の状況」



基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

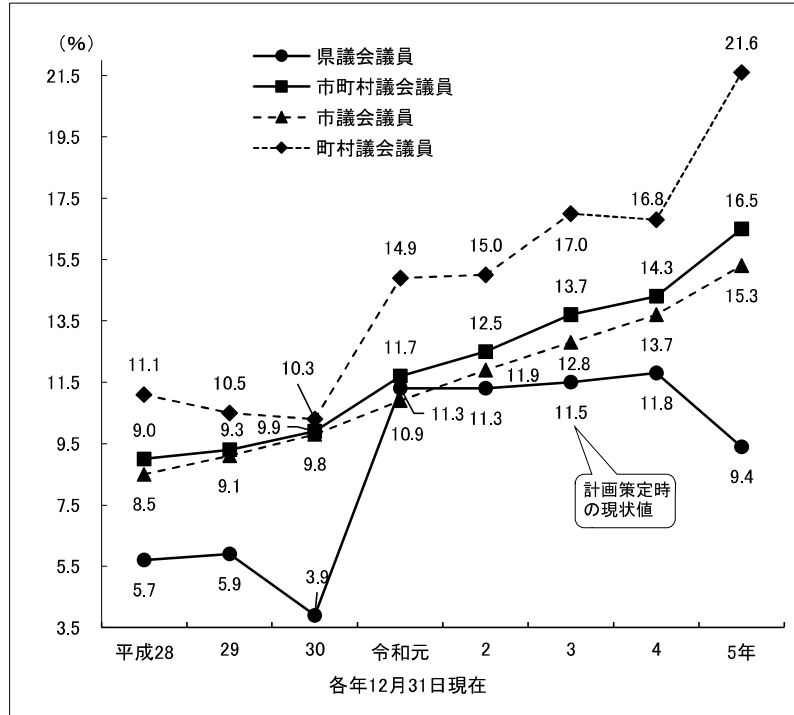
令和5年4月に行われた県議会議員選挙では5名の女性議員が当選したが、前年の6名から1名減じたことから、県議会における女性議員の割合は前年比2.4ポイント低下し、9.4%となっている。

令和5年の市町村議会における女性議員の割合は、前年に比べ2.2ポイント増加し、16.5%となっている。

なお、市議会議員、町村議会議員別にみると、令和5年は前年に比べ、市議会議員は1.6ポイント増加し、町村議会議員は4.8ポイント増加した。

県議会議員選挙、市町村議会議員選挙は、通常は4年ごとに執行され、女性議員の割合は女性の当選者数、欠員状況等に応じて変化する。

◇新潟県議会議員及び県内市町村議会議員に占める女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

参考指標

令和5年4月に行われた県議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合は16.9%であり、前回の県議会議員選挙と比べて2.6ポイント増加した。

令和5年の市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合は15.5%であり、前回の市町村議会議員選挙と比べて2.4ポイント増加した。

◇新潟県議会議員選挙及び県内市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合（平成31、令和5年統一地方選挙）

	H31(R1)年執行選挙の状況			R5年執行選挙の状況		
	女性割合(%)	立候補者数(人)		女性割合(%)	立候補者数(人)	
		総数	うち女性数		総数	うち女性数
新潟県議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合	14.3	77	11	16.9	71	12
市町村議会議員選挙における立候補者に占める女性の割合(新潟県)	13.1	352	46	15.5	264	41

資料：新潟県総務部市町村課調べ

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

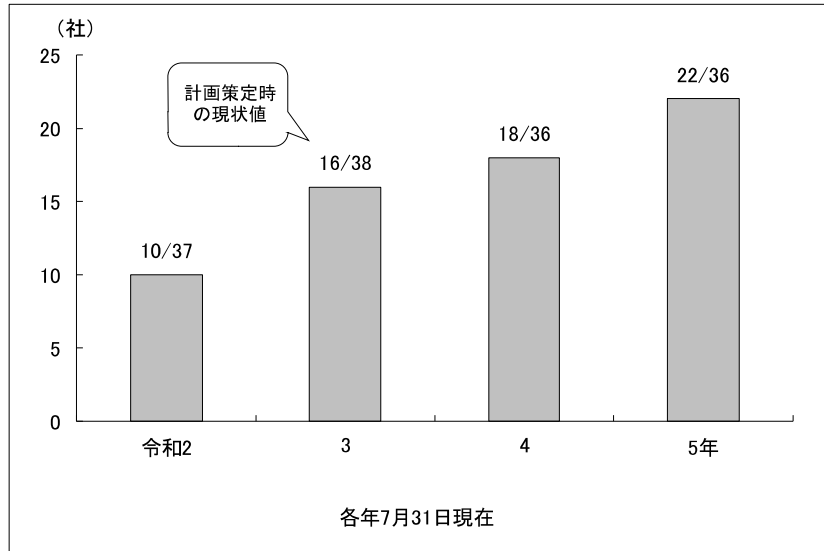
重点目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

参考指標

令和5年7月末時点において、女性役員が1人以上いる県内上場企業数は22となり、前年から4増加した。

上場企業数に対する割合は61.1%と全国（69.4%）に比べ低い状況にはあるものの、着実に増えている。

◇女性役員が1人以上いる県内上場企業数



資料：内閣府男女共同参画局「女性役員情報サイト」（各年7月31日現在）

【関連事業】⇒ P93～98 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No. 109～126

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

【目標】
毎年度
100人以上

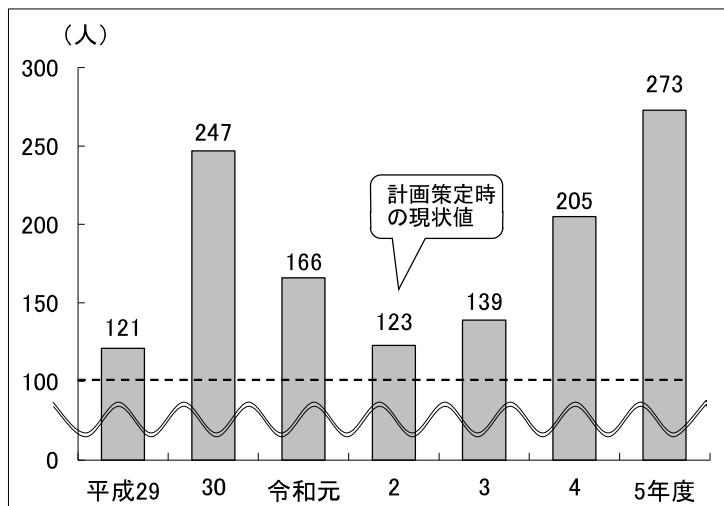
【目標に対しての達成状況】

新型コロナウイルス感染症により、セミナー規模の縮小などの影響があった年度もあり、年度ごとに増減はあるものの、毎年度目標を上回っている。

【今後の取組の方向等】

今後も受講者の要望や社会動向・傾向などを把握しながら質の高い内容提供に努め、オンラインも活用しながら県内各地域で開催するなど、受講機会を増やしていく。

◆県や公益財団法人新潟県女性財団が実施する、働く女性の能力向上を図るためのセミナー受講者数



資料：新潟県知事政策局政策企画課調べ

目標数値
(令4～8)
225人

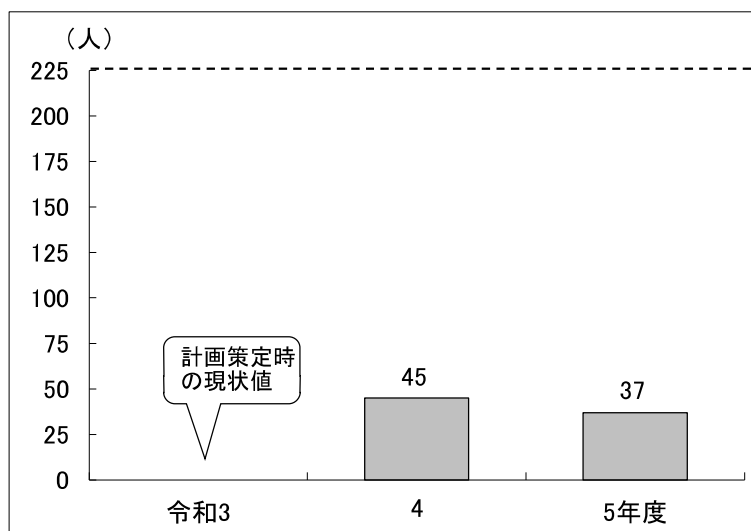
【目標に対しての達成状況】

令和5年度は、新潟・長岡・上越の3地域でセミナー等を開催し、37名の参加があった。近年、本事業のような女性にフォーカスした事業は実施がなく、参加者同士の交流やアフターフォローを取り入れた継続的な支援が一定の参加につながったと考えている。

【今後の取組の方向等】

男女の区別なく幅広い起業の促進を図るため、セミナー等を開催するとともに、令和5年度受講者へのフォローアップを実施していく。

◆にいがた産業創造機構が開催する起業・創業に関する講座等への女性参加者数



資料：新潟県産業労働部産業政策課調べ

【関連事業】⇒ P99～102 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」 No. 127～145

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備

【目標】 縮小

【目標に対しての達成状況】

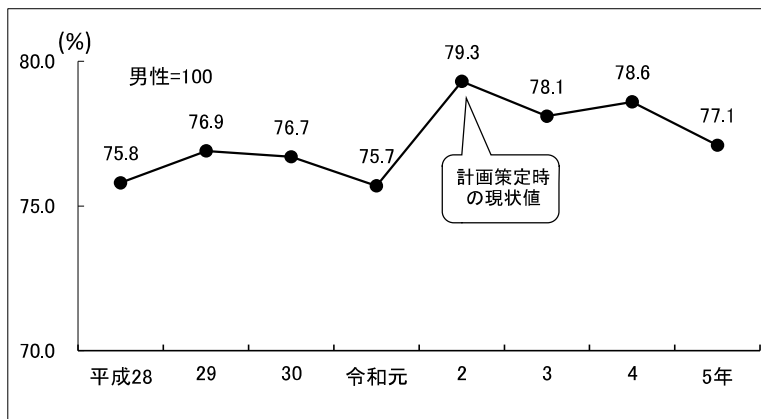
令和5年の、男性を100とした場合の女性の所定内賃金は77.1であり、2年ぶりに拡大した。

こうした差異が生じる主な要因としては、出産・育児による女性の一時離職が多いこと、女性の勤続年数や大卒者割合、管理職割合が男性より低いことが挙げられる。

【今後の取組の方向等】

企業・労働者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進の取組支援や、仕事と育児等との両立支援制度の周知啓発を行い、ライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に努める。

◆所定内賃金の男女格差



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課「新潟県賃金労働時間等実態調査」(平成27～30年)

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和元年以降)

※「新潟県賃金労働時間等実態調査」の調査項目を変更したため、令和元年から厚生労働省が実施する「賃金構造基本統計調査」により代替
(平成27～30年は7月分賃金、令和元年以降は6月分賃金による調査)

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備

【目標】 増加

【目標に対しての達成状況】

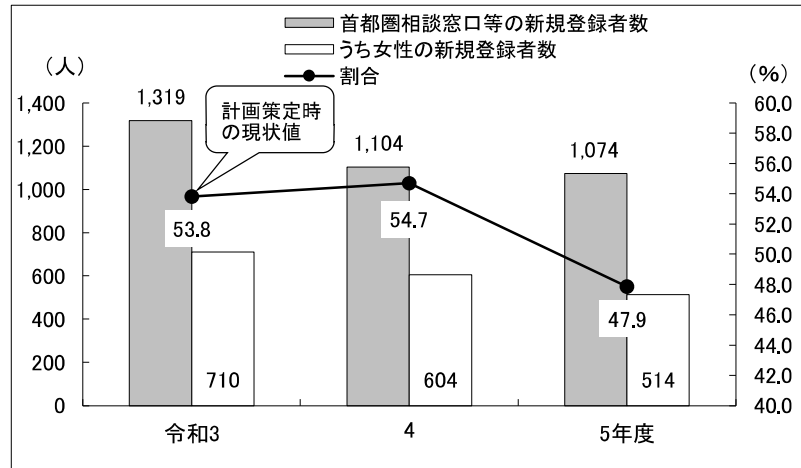
令和5年度の首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数は514人であり、前年度に比べ90人減少した。

令和5年12月末の表参道ネスパス閉館に伴い、首都圏の相談窓口が表参道から大手町へ一時移転した結果、令和6年1月以降、飛び込みでの訪問が減少し、新規登録者数が伸び悩み、女性の登録者数も減少したものと考えている。

【今後の取組の方向等】

令和6年6月、首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA（地下1階）」に移住相談窓口が、大手町から移転し、銀座オフィスとしてオープンしたことから、情報発信を強化し、新規登録者の増加につなげる。

◆首都圏相談窓口等の女性の新規登録者数



資料：資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課調べ

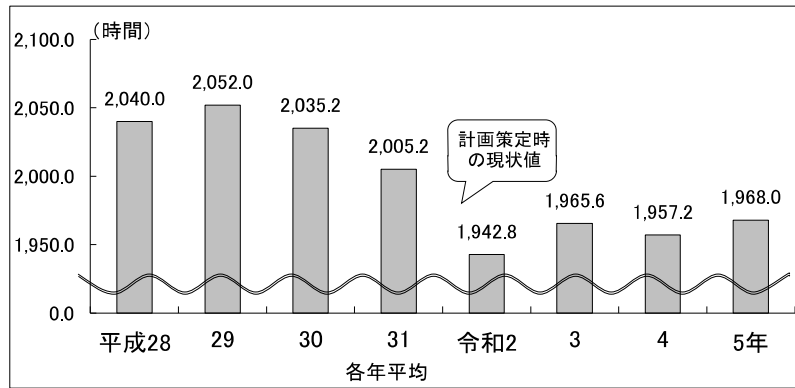
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標3 女性の県内定着・UIターンのための環境整備

参考指標

令和5年の一般労働者の年間総実労働時間は1968.0時間であり、前年に比べ10.8時間増加した。

◇一般労働者の年間総実労働時間（規模5人以上）（新潟県）

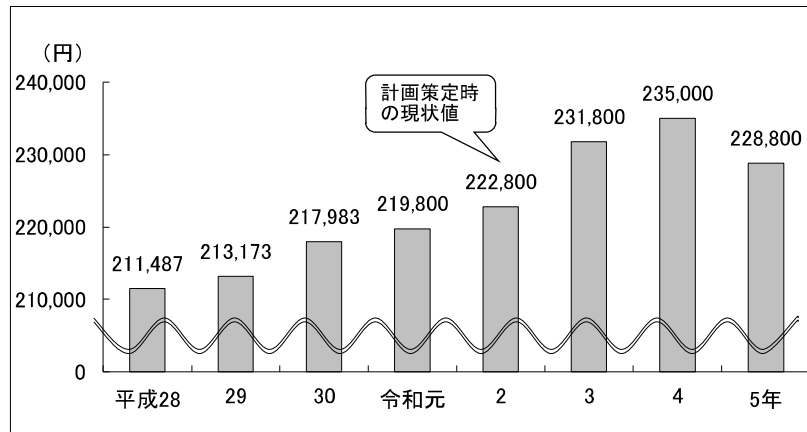


資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課「毎月勤労統計調査」

参考指標

令和5年の女性の所定内賃金は228,800円であり、前年に比べ6,200円減少した。

◇女性の所定内賃金（新潟県）



資料：新潟県産業労働部しごと定住促進課「新潟県賃金労働時間等実態調査」（平成28～30年）

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和元年以降）

※「新潟県賃金労働時間等実態調査」の調査項目を変更したため、令和元年から厚生労働省が実施する「賃金構造基本統計調査」により代替（平成27～30年は7月分賃金、令和元年以降は6月分賃金による調査）

【関連事業】⇒ P103～106 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.146～163

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標4 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

【目標】 減少

【目標に対しての達成状況】

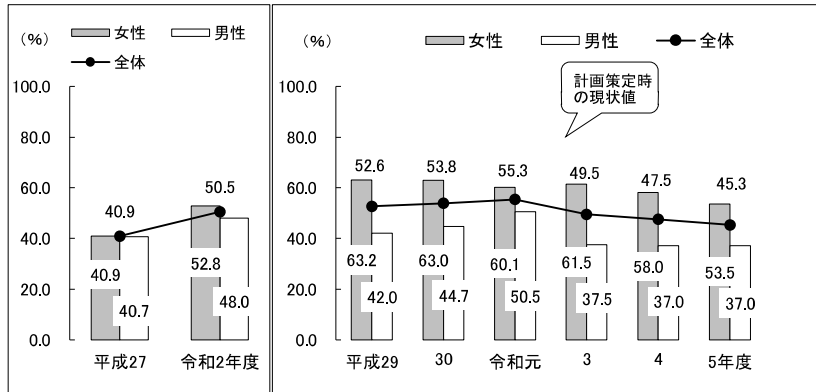
令和5年度に実施した「県民アンケート調査」によると、「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は全体で45.3%であり、前年度に比べ2.2ポイント減少した。

【今後の取組の方向等】

今後も男女均等な雇用の機会や待遇の確保など雇用環境の整備や、意欲や能力がある女性が活躍できる職場環境づくりの促進を図っていく。

◆「職場の中で」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合

【県民意識調査】 【県民アンケート調査】



資料：

【県民意識調査（平成27、令和2年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」
・県内人口の地域比、年齢比構成に合うよう抽出した不特定多数の2,000人に回答依頼、集計。
(有効回答数：平成27年度994人、令和2年度989人)

【県民アンケート調査（平成29～令和元年度、令和3～5年度）】

新潟県県民生活・環境部男女平等社会推進課「県民アンケート調査」

(平成29～令和元、令和3年度)

・416人の県民にアンケート回答依頼、集計。

(有効回答数：平成29年度～令和元年度、令和3年度各416人)

新潟県知事政策局政策企画課「県民アンケート調査」(令和4～5年度)

・400人の県民にアンケート回答依頼、集計

(有効回答数：令和4～5年度各400人)

目標数値(令7) 70社

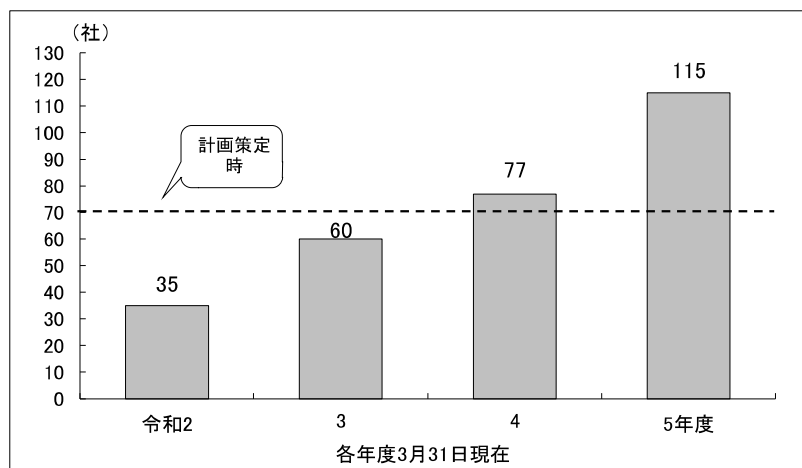
【目標に対しての達成状況】

令和6年3月31日現在の届出企業数は115社であり、前年に比べ38社増加し、目標の「70社」を上回っている。

【今後の取組の方向等】

事業主行動計画策定の取組が企業の職場環境整備につながることから、引き続き周知啓発に努め、企業側の積極的な取組を促進する。

◆従業員数100人以下の企業のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画の届出企業数



資料：厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

【関連事業】⇒ P107～109 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.164～177

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

目標数値(令7)
1,800戸

【目標に対しての達成状況】

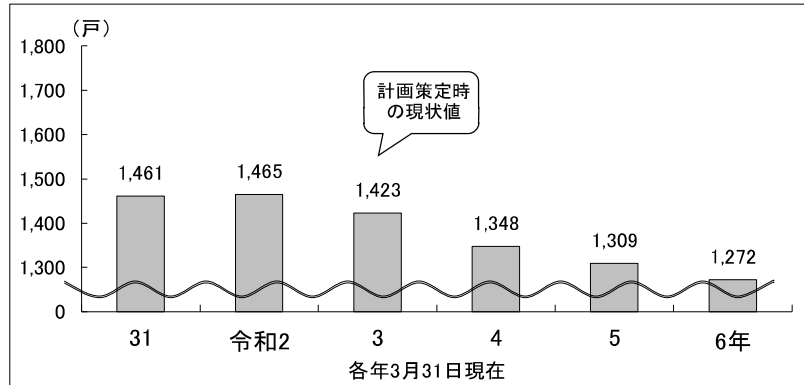
令和6年3月31日現在の家族経営協定締結農家数は、新たに32件の協定締結の増があったものの、経営主の死亡や離農等により実質履行不能となった協定23件の減や、令和5年度以前の調査における締結農家数の修正による協定46件の減により1,272件となった。

【今後の取組の方向等】

若い世代の農村女性が経営・社会参画し、役割を發揮していくためには、女性自身の意識高揚と資質向上が必要である。また、経営における役割分担を明確化する家族経営協定の締結に対する経営者や組織の長の積極的な取組も必要となっている。

新規就農者の確保・育成の総合的な取組の中で、家族経営協定の締結に係る相談対応等を通じて、啓発・締結指導を行う。

◆家族経営協定締結農家数



資料：新潟県農林水産部経営普及課調べ

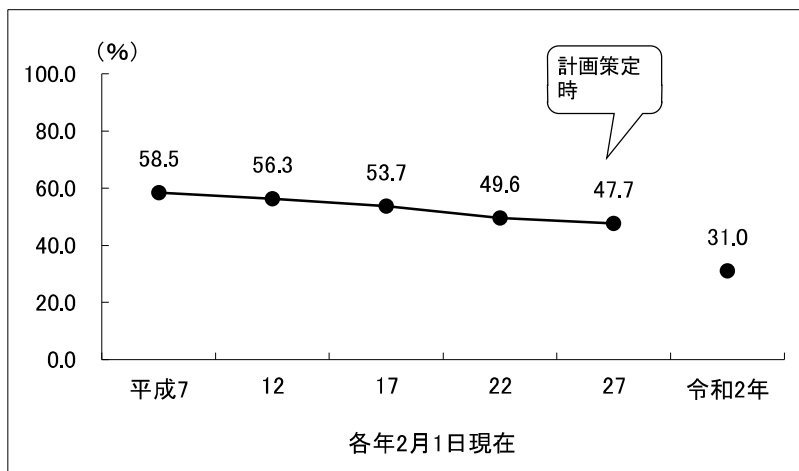
基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

参考指標

定年後に農業に就く男性が女性よりも多いこと等の理由から農業就業人口に占める女性の割合は減少傾向と考えられるが、女性は農業就業人口の約3割を占める重要な担い手となっている。

◇農業就業人口に占める女性の割合（新潟県）



資料：農林水産省「農林業センサス」

(調査項目の変更)

～H27 農林業センサス 農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）

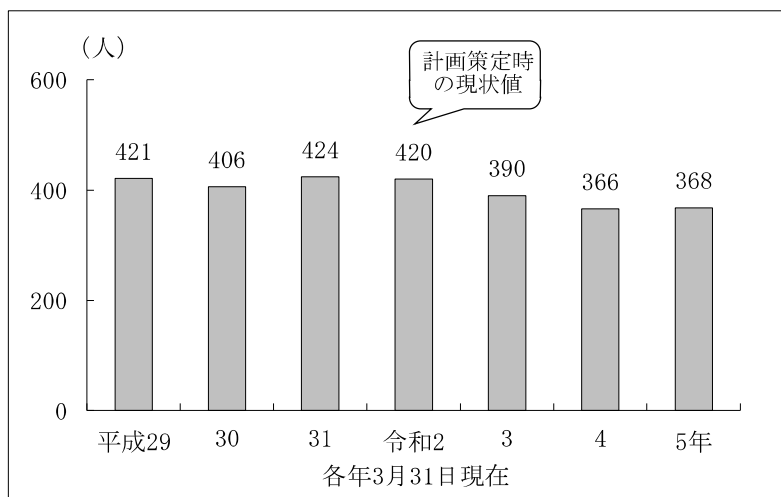
R 2 農林業センサス 農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数

参考指標

女性の認定農業者数は、令和5年3月31日現在368人であり、前年に比べ2人増加した。

全体の認定農業者数に占める女性の認定農業者数の割合は前年と同水準（2.9%）となっている。

◇女性の認定農業者数（累計）（新潟県）



資料：農林水産省調べ

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

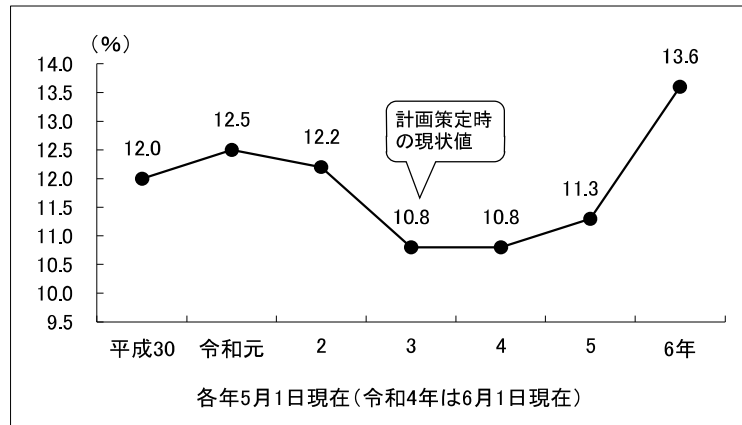
重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

参考指標

令和6年5月1日現在の農業委員に占める女性の割合は13.6%であった。

農業委員会法においては、委員の任命を行うにあたり、幅広い意見を募るために年齢・性別等に偏りが生じないよう、登用に配慮することとされているため、県農業会議と連携し、女性登用推進の働きかけを行っている。

◇農業委員に占める女性の割合（新潟県）



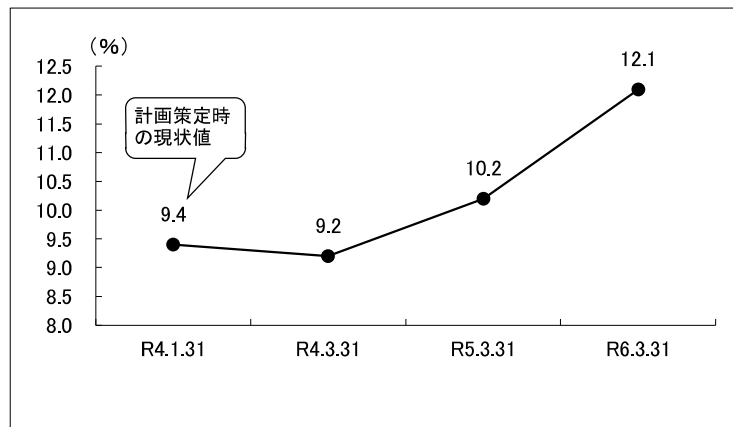
資料：新潟県農林水産部農業総務課調べ

参考指標

令和6年3月31日現在の農業協同組合の役員に占める女性の割合は12.1%であった。

農業協同組合法においては、理事（経営管理委員設置組合は経営管理委員）の年齢・性別に偏りが生じないよう、配慮することとされているため、各農業協同組合に対し、女性登用推進の働きかけを行っている。

◇農業協同組合の役員に占める女性の割合（新潟県）



資料：新潟県農林水産部農業総務課調べ

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

重点目標5 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

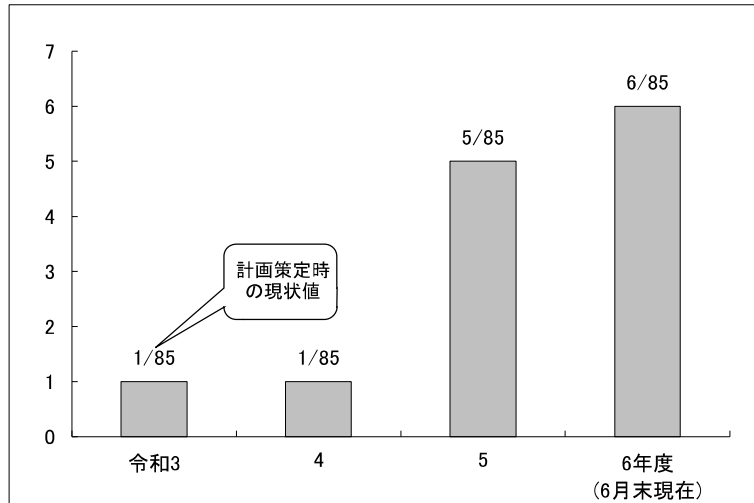
参考指標

令和4年度時点で女性理事のいる土地改良区は1土地改良区（1名）だったが、令和5年度に新たに4土地改良区（5名）増え、合計5土地改良区になった。

令和6年度は新たに1土地改良区（2名）増え、合計6土地改良区となった。

土地改良区（連合）においては、組合員や総代に占める女性の割合が低い状況にあり、土地改良区（連合）に対して女性理事の登用推進の働きかけを行っている。

◇女性理事のいる土地改良区（連合）の数（新潟県）



資料：新潟県農地部農地計画課調べ

【関連事業】⇒ P110～111 「基本目標・重点目標・施策の基本的方向別事業一覧」No.178～186